

〈共通論題〉

## 震災復興期における経済財政政策

慶應義塾大学 土居 丈朗

震災復興期における経済財政政策の運営は、団塊世代が75歳以上となり高齢化が本格化する2020年代までに、いかに復興を成し遂げグローバル化する経済に適応できるかが問われる。本報告では、震災復興期における経済財政政策をいかに運営すべきかについて焦点を当てる。

まず、震災復興期には、復興のための財政支出だけでなく高齢化に伴う社会保障費の自然増の財源をどのように賄うかが重要な論点となる。さらには、電力不足と原発事故の損害賠償がもたらす財源負担も考慮しなければならない。特に、どの税目や手段で財源を賄うかと、どのタイミングで財源負担を行うかが鍵となる。どの税目や手段で財源を賄うかは、税がもたらす資源配分の歪みや租税の帰着、さらには我が国の公社債市場の構造等を考えなければならない。課税のタイミングを考えるうえで有益なのが、課税平準化理論である。

被災地の復興を具体的に進めるには、民間活力を積極的に利用するだけでなく、行政体制をうまく活用することも求められる。これまでの我が国の行政は、中央省庁の縦割り行政（割拠主義）やより中央集権的な体制による非効率が問題視されてきた。それを打開して被災地の復興を進めるには、東北地方だけ先行して道州制を導入するという発想も有用であろう。